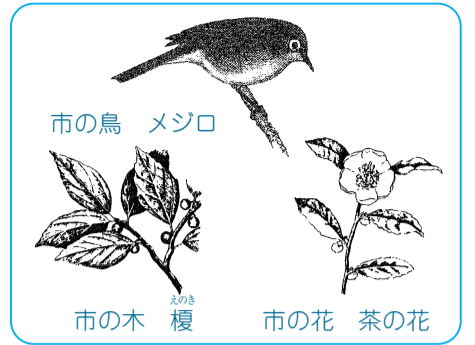


まがいたより



発行／武蔵村山市議会 〒208-8501 武蔵村山市本町一丁目1番地の1 ☎042-565-1111

武蔵村山市議会 検索 メールアドレス gikai@city.musashimurayama.tokyo.jp

平成25年 第1回定例会



早期延伸を願う貸切イベント

平成25年度各会計予算が成立 「北朝鮮の核実験実施に 抗議する決議」を可決

第1回定例会の概要

平成25年第1回定例会は、2月27日から3月27日までの29日間の会期で開かれました。
この定例会では、今回提出された市長提出議案37件、委員会提出議案4件、議員提出議案1件、その他2件、陳情2件が審議・審査されました。
また、18人の議員が56項目について一般質問を行いました。

可決された平成25年度会計別当初予算

会計名	平成25年度	平成24年度	比較増減
一般会計	264億6,854万7千円	261億9,810万2千円	1.0%
特別会計	165億1,489万5千円	157億303万4千円	5.2%
国民健康保険事業	93億2,818万7千円	86億9,205万5千円	7.3%
下水道事業	13億3,933万5千円	14億6,854万円	△8.8%
介護保険	41億2,720万7千円	38億5,026万7千円	7.2%
都市核地区土地 区画整理事業	7億5,082万2千円	7億8,605万6千円	△4.5%
後期高齢者医療	9億6,934万4千円	9億611万6千円	7.0%
合計	429億8,344万2千円	419億113万6千円	2.6%

29日(金)	27日(水)	25日(月)	21日(木)	14日(木)	13日(水)	12日(火)	11日(月)	7日(水)	6日(水)	5日(火)	4日(月)	3日(月)	28日(木)	27日(水)	22日(金)	2019日(水)	13日(水)	12日(火)	5日(火)	2月(月)	30日(水)	29日(火)	22日(火)	9日(水)	8日(火)	1日(月)	
議会臨時会	小代表者会議	会派代表者会議	第1回市議会定例会	建設環境委員会	全会協議	全会協議	全会協議	全会協議	全会協議	全会協議	全会協議	全会協議	全会協議	全会協議	全会協議	全会協議	全会協議	全会協議	全会協議	全会協議	全会協議	全会協議	全会協議	全会協議	全会協議	全会協議	全会協議

議会日誌



田代 芳久 (新政会)

問 学校教育について

①小、中学校の平成23年度の体罰の発件数を伺う。②小、中学校に設置されている防犯カメラの台数と平成23年度に検証した事件は何件あったか伺う。

答 ①平成23年度に、本市の小、中学校においては、体罰事故の報告はない。②小、中学校に設置している防犯カメラの台数は合計95台で、校内への不審者の侵入を監視し、児童・生徒の安全確保を図っている。また、平成23年度に学校内へ不審者が侵入した事件はなかった。

問 公共施設の防災対策について

①市の公共施設の耐震化の状況について

答 ①武蔵村山市耐震改修促進計画に基づき耐震化を進めており、「防災上重要な公共建築物」として位置づけられたもののうち、小、中学校の校舎及び屋内運動場については、平成23年度ですべて耐震化が完了している。市役所本庁舎などその他の市の建築物については、平成24年度末で33施設中、31施設の耐震化が完了する予定である。②耐用年数の60年を超えている橋りょうは、10本が確認されており、幅員が2メートル以上3メートル未満の路線数は、213路線となっている。

問 市民駅伝大会について

①中継所が混乱し大変危険と思うが対応方法について伺う。②65歳以上のシルバートームの部門を創設する考えがあるか伺う。③参加費を徴収し、事業の活性化を図る考えがあるか伺う。

答 ①7部門で124チームに参加をいただき、沿道でも多くの方に応援をいただき、大いに盛り上がった大会となった。中継所の対応方法及び65歳以上のシルバートームの部門の創設については、今後主管している陸上競技協会の意見を伺ってきたい。③近隣市町では実施しているところもあることから、今後その運営方法などについて伺ってみたい。

ついで伺う。②古い橋、狭い裏道で緊急車両の通行が厳しいところは何か所あるか伺う。

答 ①建設工事は当初の計画どおり順調に進んでおり、平成25年3月中旬には竣工し、開設は平成25年6月を予定していることである。②2月20日現在申込者数が235人で、そのうち市民が107人とのことである。③予防接種の実施、施設へ来園される方への情報掲示、施設内の換気や消毒の徹底、施設職員の感染に関する情報の共有化などを実施しているとのことである。

所者の申し込み状況等について伺う。③感染症対策について伺う。

答 ①建設工事は当初の計画どおり順調に進んでおり、平成25年3月中旬には竣工し、開設は平成25年6月を予定していることである。②2月20日現在申込者数が235人で、そのうち市民が107人とのことである。③予防接種の実施、施設へ来園される方への情報掲示、施設内の換気や消毒の徹底、施設職員の感染に関する情報の共有化などを実施しているとのことである。

問 地域運動場について

地域運動場を使用するための申し込み方法について伺う。

答 個人で使用する場合には使用許可を受ける必要はないが、団体で占用して使用する場合には、原則として使用日の3か月前の日の属する月の初日から、使用する日の7日前までの間に生涯学習スポーツ課に申請し、許可を受けることとなっている。

問 テニスコートについて

三ツ木地区にテニスコートを設置することだが、テニスコートの設置に係る経緯について伺う。

答 利用者が大変多いと言うことから、平成23年2月に策定した「第四次長期総合計画」の中で、テニスコートの増設の検討が位置づけられている。平成24年度、三ツ木地区内に用地を確保できたことから平成25年度、新たに硬式庭球場2面を整備する予定である。



比留間 朝幸 (新政会)

問 特別養護老人ホームについて

①学園地域に建設中の特別養護老人ホームの進捗状況について伺う。②建設中の特別養護老人ホームの入



波多野 健 (新政会)

問 積極的な国旗・市旗の掲揚を

国旗・市旗を積極的に掲揚すべきと考えるが、市の実態について伺う。

答 本庁舎においては平成16年11月1日より、原則として開庁日と祝日には、北玄閣横にある掲揚塔に国旗及び市旗の掲揚を行っており、また、市の各種式典や重要な行事の際にも、式場、会場に国旗、市旗の掲揚を行っている。

問 あらゆる人が安心して歩ける歩道の整備について

都道第55号線の榎地区部分の歩道は狭い上、側溝にふたをしている構造上、穴や段差が非常に多い。高齢者などから歩きやすい歩道を望む声があるが、市の対応を伺う。

答 当該箇所の今後の整備予定について東京都に伺ったところ、現在事業中の交差点すいすいプランの区間については、平成25年度に予定されている工事に合わせて改修されることである。また、残りの区間については、今後の路面補修等の機会をとらえて整備していただくよう、東京都にお願いしていきたい。

問 九小に新設される児童クラブの概要と保護者も安心できる登下校時の安全対策について

①開所時期などの概要について伺う。②通学路の主要市道第62号線は自動車の通り抜けも多い。登下校時の安全対策について伺う。③児童クラブ開所以降の安全対策について伺う。

答 ①屋内運動場の西側に定員50人、児童室2部屋と事務室等を備えた床面積約211平方メートルの鉄骨造り平屋建ての施設とし、平成25年7月に開所を予定している。②通学時に児童交通擁護員を配置するほか、毎月実施している安全指導日を活用して、学年の発達の段階に応じて、交通事故防止のための指導を繰り返している。③児童の帰宅時ににおける安全確保を図るために、全児童クラブに対して帰宅時間や方向により、集団で帰宅するよう指導している。

問 税負担の公平性に基づいた収納努力について

債権管理取扱指針の目的や概要、そして今後の展開について伺う。

答 債権管理の一層の適正化を図るため、地方税の滞納処分の例により処分することができる債権等について、その法的根拠、時効等を整理し、債権管理に関する統一的な事務処理等を定めるものである。今後の展開については、本指針を活用するなどして、債権管理の一層の適正化を図っていきたい。



高橋 薫 (公明党)

問 工事入札について

①不調に終わる入札が多いが、その原因と対策について。②予定価格の積算の妥当性と最低制限価格の設定について。③入札制度や工事発注指導要綱の見直しについて。

答 ①東日本大震災による影響から、技術者、作業員の不足や建設資材等の高騰がその一因と考えている。その対策としては、発注時期の見直しによる平準化が有効であると考えている。②設計金額をもとに工事の難易度、工期等を勘案し適正に設定しており、妥当なものと考えている。最低制限価格については、予定価格が1件8千万円以上の工事契約について、直接工事費や一般管理費等の割合を勘案し、予定価格の3分の2から10分の8・5までの範囲内で設定している。③電子入札の導入、制限付き一般競争入札及び希望型指名競争入札の対象工事を拡大し、試行から本格実施へ移行するなど随時行っている。元請・下請関係適正化指導要綱については、法令等の改正に

問 待機児童をゼロにするために

①本年4月1日時点の待機児童数見込みについて。②待機児童をなくするための市の取り組み状況。③待機児童が出た場合の保護者へのフォローアップについて。

答 ①40人ほどになると見込んでいます。②民間保育所の新設や増設による定員の増加、公立保育所の定員の増加及び認証保育所の開設を図ることにより、待機児童の減少に努めてきた。今後も、入所の弾力的な受入などにより対応していきたい。③入所可能な保育所へ変更を促すとともに、認証保育所などを紹介しフォローアップに努めている。

問 企業誘致条例を生かすために

①現在までの企業からの問い合わせ状況。②近隣市との差別化を図る取り組みと周知方法について。③引き合いのある企業に対するスピーディーな柔軟な対応について。

答 ①企業誘致奨励金や雇用促進奨励金、市内事業者活用奨励金に加え、当該立地企業へ事業用建物を貸す協力を対しても奨励金を設けるなど、他市に比べ幅広く奨励措置を講じることとしている。なお、現在2件の問い合わせがある。③制度内容について十分に説明を行うとともに、進出を前向きに検討している企業が出向いて説明等を行っている。④村山の歴史を掘り起こした町おこしや観光振興

問 村山の歴史を掘り起こした町おこしや観光振興

武蔵村山市には様々な歴史があるが、歴史に焦点をおいた町おこしや観光振興をできないか伺う。答 従来から市のホームページや各種刊行物を通して、市内の歴史的名見どころ等を紹介しているほか、市商工会主催で開催している市内の見どころ等をめぐるウォーキングイベントを支援するなど、観光振興に努めている。

質 問

初の答弁であり、この後の再質問等の詳細

般

掲載されている内容は、通告に対する当細については、会議録等をご覧ください。



靱山 敏夫 (日本共産党)

問 生活保護費削減の影響から市民生活を守れ

報道では生活扶助費が削減されるという。生活保護費は保育料、就学援助、介護保険料、住民税非課税な



シロカラシ



カチューリ

どに連動する。市民生活を守る立場で緊急対策が必要ではないか。

答 政府は、生活保護の基準額引き下げに伴い、生活保護受給者世帯や低所得世帯の子どもの就学援助や保育料免除など、他の支援制度にできる限り影響が及ばないように対応することを基本とするとしている。このことから、生活保護基準の見直しに伴い、本市における他の支援制度に影響が及ぶものへの対応については、国の動向を踏まえて対応していく。また、平成25年度には、生活保護受給者を含む生活困窮者に対して、他施策の活用を目的に「年金・資産調査嘱託員」1人の新規配置及び就労への支援を目的に「就労支援嘱託員」1人の増員を図っていきたい。

問 公共施設利用料の有料化は断念すべきだ

①内部での検討はここまで進んでいるか。②市民から無料化継続の声は。③有料化で利用できない団体が

出る可能性もある。断念すべきではないか。
答 ①②③平成24年7月から、6回の会議を開催し平成24年度末までには、報告書をまとめることになっている。また、第五次行政改革大綱の中で、受益者負担の適正化を図るため、現行料金体系の妥当性を検証し、必要に応じて見直しを行うとしている。



鈴木 明 (民主党)

問 公共施設白書(案)について

①進捗状況について。②白書の概要について。③施設を通した行政サービスの現状と分析は。④白書から施設改修の必要額はどれくらいと見込むか。

答 ①年度末の完成を目指している。②各公共施設の建築年度、利用状況、維持管理経費等の現状を把握する内容としている。③④公共施設の今後の課題等を解決していくための基礎資料と考えており、今後現状を分析するとともに、策定予定の施設改修計画の中で検討していきたい。

問 婚活支援について

①少子化、未婚、晩婚化対策として市の対応策は。②働く男女の出会場の提供について。③婚活を自治体を取り組むことについて市の見解を伺う。

答 ①子どもを養育している方の経済的負担の軽減を図るため、子どもの医療費助成事業や児童手当の支給などを実施するとともに、多様な保育ニーズに対応した延長保育事業や一時預かり事業などを実施し、育てやすい環境の整備に努めていく。②平成23年に、武蔵村山市消防団有志の主催による「お見合いフェスタ」、東京みどり農業協同組合の主催による「青壮年部出合いのパーティー」が開催された。そこで今後機会をとらえて、各種団体に話をしてみたい。

問 公園内の公衆トイレの洋式化について

都市公園、児童遊園及び運動広場等の和式トイレから、洋式トイレへ

の促進を望むが、市の見解を伺う。
答 平成25年度に中村運動広場及び中藤五丁目運動広場に、洋式トイレを設置する予定であり、今後もトイレの改修の機会をとらえ、洋式トイレを設置していきたい。



竹原 キヨミ (日本共産党)

問 がん検診受診率向上について

市民の死因別死亡率では悪性腫瘍がもっとも多く、2011年度は32パーセントががんで死亡している。一方、市民のがん検診受診率は大変低い。国は5割の目標を掲げているが市はどうなのか伺う。

答 「武蔵村山市健康増進計画」においては、胃がん、肺がん、大腸がん及び前立腺がんの検診受診率は、国のがん検診平均受診率と同程度の値とする20パーセントの目標値とし、子宮がん及び乳がんの検診受診率は、30パーセントの目標値となっている。市では各がん検診の実施及び特定健康診査とがん検診を同時に実施するなど、受診しやすい環境づくりを推進し、受診率の向上に努めている。

問 母子家庭の自立支援について

職業に必要な技術や技能を持つことが、母子家庭や寡婦にとって自立の一步となる。離婚した母が使えるハローワーク情報や各機関の教育訓練・手当支給情報など提供できないか伺う。

答 母子家庭の母が、自立に向けた就業を容易にするために必要な資格の取得を促進するため、母子家庭高等技能訓練促進費等を支給し、母子家庭の自立支援を図っており、ホームページや市報に掲載している。ま

た、就労情報については、母子家庭の就労相談の中で提供を行っている。今後もこれらの情報の提供に努め、母子家庭の自立を支援していきたい。

を推進している。体罰については、平成24年4月から現在までの間に本市の小、中学校においては、体罰事故の報告はない。教育委員会としては、教職員に対して人権教育に関する研修を実施するとともに、管理職が服務事故防止について日常的に指導を行っている。

問 介護保険が使えない高齢者の支援について

介護保険サービスや施設サービスを利用した場合の負担額が払えず、利用を見合わせる高齢者もいる。負担の軽減について伺う。

答 介護保険サービスの中でも特に利用の多いホームヘルプサービスについて、独自に利用者助成事業を行っている。また、介護サービスにおける月当たりの世帯の負担額が一定の基準を超えた場合には高額介護サービス費を、医療に係る負担額と介護サービスによる負担額が一定の基準を超えた場合には高額医療合算介護サービス費を支給し、施設サービスを利用した場合には、居住費と食費の減額を行うなど、低所得者の負担軽減を図っている。



内野 直樹 (日本共産党)

問 いじめ、体罰の根絶について

①市内におけるいじめや体罰の件数とその対応は。②いじめ、体罰を根絶するための対策は。

答 ①②いじめについては、平成24年4月から25年1月までに認知された件数は、小学校全体で49件、中学校全体で63件の合計112件となっており、いずれも関係諸機関との連携による対応などにより解決している。いじめ防止の対策については、すべての教職員が日頃から児童・生徒の様子を丁寧に観察したり、相談しやすい関係を構築したり、児童・生徒が自らいじめをなくす取り組み

を推進している。体罰については、平成24年4月から現在までの間に本市の小、中学校においては、体罰事故の報告はない。教育委員会としては、教職員に対して人権教育に関する研修を実施するとともに、管理職が服務事故防止について日常的に指導を行っている。

問 市民が利用しやすい乗合タクシーについて

市民より苦情が出ている事前の利用者登録や1人1回300円という料金設定などを見直し、市民が利用しやすいかどうか。

答 実証実験運行を行う中で、利用状況や利用者からの意見等を参考に検証し、市民が利用しやすい乗合タクシーの運行に努めていきたい。

問 水はけの悪いグラウンド対策

①総合運動公園運動場は水たまりが残りやすく、砂利層が露出している。改善の必要を感じるが、市の対応は。②市内小、中学校や野球場などの状況と今後の対応は。

答 ①②実施計画の中で平成25年度に実施設計を行い、平成26年度に改修工事を実施する予定となっている。②各小、中学校の校庭の雨水については、吸込み槽等で地下浸透により処理をしている。野球場などについては、水たまりがある場合は、砂を入れるなどの対応を行っている。

問 もっと世代間交流できる福祉会館に

お伊勢の森にある福祉会館を利用して高齢者から児童と交流したいとの声がある。世代間交流をふやす良い機会と考えるが市の考えを伺う。

答 世代を超えて交流することは、児童の健全育成や高齢者の生きがいの増進を図る上で、大切なことと考えている。福祉会館では、趣味的活動が活発に行われていることから、これらの活動を通じて、世代間交流の促進に努めていきたい。



須藤 博 (民主党)

問 小規模保育事業について

国の方針を受けて、空き家や空き店舗等を活用する小規模保育の支援事業を東京都が開始するが、本市の方針を伺う。

答 東京都は、本格施行時に円滑に事業を開始するために、国に先駆けこの制度を導入することとし、平成25年度予算案に小規模保育整備促進支援事業として計上されていることから、今後東京都の動向を注視していきたい。

問 動物愛護活動について

野良猫の愛護活動は一部の市民グループによって細々と行われているが、自治体としての支援策について伺う。

答 動物愛護週間などの時期をとらえて、ワンワンふれあいデーの開催や動物愛護記事の市報掲載、また、市内のイベント会場での動物愛護パネル展の開催などを行い、啓発に努めている。また、野良犬及び野良猫の増加の抑制並びに近隣に対する危害及び迷惑の防止を図るため、平成7年から飼い犬、飼い猫の去勢・不妊手術を行った市民に対し、手術に要する経費の一部の補助を行っている。

問 省エネルギー対策について

停電の危機は去っても省エネの取り組みは継続すべきだ。公共施設での省エネの現状と方針、市民への啓発について伺う。

答 地球温暖化防止や経費節減の観点からも必要であると認識している。電力需要の高まる夏季及び冬季をと

らえ、全職員に対し節電対策の取り組みへの周知を図り、職員の節電意識を高めるとともに、市庁舎においては、平成23年度にLED照明への交換を実施し、平成24年10月には空調最適化システムを導入して、光熱費の節減に努めている。その他の公共施設についても、順次省エネルギー化を進めている。市民への啓発については、「武蔵村山市環境行動指針」を市内全世帯に配布したほか、市報、ホームページに電力需要が高まる時期をとらえ啓発を行っている。



沖野 清子 (公明党)

問 子宮がん検診にHPV検査の導入を

子宮がん検診にHPV（ヒトパピローマウイルス）検査を導入し細胞診との併用検診の実施を望むが対応を伺う。

答 厚生労働省内のがん検診のあり方に関する検討会において、子宮がん検診にHPV検査と細胞診の同時併用法等の検討が行われているので、国の動向を注視していきたい。

問 発達障害の早期発見と支援について

発達障がい児の早期発見と支援を目的に5歳児健康診査の導入を望むが対応を伺う。

答 1歳6か月健康診査及び3歳児健康診査において、発達障害児の早期発見に努めているとともに、お伊勢の森分室において心理相談やグループごとでの支援を実施している。5歳児の健康診査については、今後医師会の健康診査体制等の意見を踏まえるとともに、近隣市の状況を参考に研究してみたい。

問 食物アレルギーに対する取り組みについて

①食物アレルギーの児童・生徒の実態は。②学校給食でのアレルギー食の対応は。③食物アレルギーによるアナフィラキシーに対する学校での対応を伺う。

答 ①小学生で45人、中学生で10人となっている。また、原因食材としてはナッツ類が最も多く、これに魚介類、卵、そば、乳製品などが続いている。②毎月給食の原材料を詳細に記載した献立表を各家庭に配布しており、配布した献立表をもとに各家庭で判断していただいている。なお、除去食は行っていないが、乳製品のデザートは希望により代替品の提供を行っている。③保護者から学校生活管理指導表等を提出していたら、給食や食材を扱う授業等の学校生活上の留意点を確認しながら安全対策に努めている。

問 受動喫煙防止強化に向けて

市役所南側の地下にある喫煙所は、空間分煙の場所となっているが受動喫煙防止強化に向けて場所の移転ができないか伺う。

答 南側玄関に近く、十分な分煙措置が図られていない状況もあるので、移設を含め対応策を検討していきたい。



田口 和弘 (新国会)

問 自主防災会の活動について

自主防災会が組織され、地域の防災活動を行っている。市は自主防災会へどのような支援を行っているのか。また組織されていない地域への対応は。

答 組織の結成時に粉末消火器、担架、トランジスタメガホン、略帽等の防災資器材の支給を行っているほか、平成24年度には、自主防災組織による救助活動実施のため、全自主防災組織を対象に救助工具セット及びヘルメットの支給を行った。また、地域での防災訓練の際には、要望によりアルファ米やペットボトル水の支給も行っている。自主防災組織が結成されていない地域への対応は、市報による組織結成の呼びかけのほか、総合防災訓練及び防災写真展等の防災関連事業の折に、組織結成の呼びかけチラシの配布を行っている。

問 女性消防団の現状について

①女性消防団はどのような活動を行っているのか。②今後の活動計画は。

答 ①消防団女性部（オレンジフェアリーズ）は、平成24年度に発足し、現在まで消防団出初式、礼式訓練、水防訓練、総合防災訓練等の各種訓練への参加のほか、自治会等の行う地域での防災訓練や市民まつりでの消防団活動のPR、防火意識の啓発活動等を行っている。②応急手当普及員講習の受講を通して、資格認定を受けた上で市民を対象に救急救命講習の普及を目指していく。



藤野 茂 (新国会)

問 昇任試験制度について

管理職昇任試験や主査職昇任試験等について、制度の見直しを行うべきと思うが、市の考えを伺う。

答 武蔵村山市職員任用規程第8条の規定に基づき、管理職、主査職、主任職及び技能主任職などそれぞれ昇任の方法等に関し、必要事項を要



問 武蔵村山地域ブランド認証事業について

武蔵村山地域ブランド認証事業について、次の3点について伺う。①認証されている商品について。②認証商品のPRについて。③認証制度のPRについて。

答 ①武蔵村山産の「東京狭山茶」のぞみ福祉園の「手づくり村山さんクッキー」等9品目である。②認証された商品は、市ホームページに掲載するとともに、認知度を高めるため各店舗にのぼり旗を掲出している。③市ホームページに制度内容を掲載している。

問 空堀川拡幅工事の進捗状況について

中砂新道東側（神明地区内）の空堀川拡幅工事の進捗状況について伺う。

答 東京都に伺ったところ、現在用地取得を進めており、その進捗率は5割程度とのことである。今後の予定としては、引き続き用地取得を進め、その進捗に応じて工事に着手していくとのことである。



木村 祐子 (市民のチカラ)

問 ボランティアセンター事業運営規則について

来年度予定されている指定管理者の募集に向け、ボランティアセンターが、市民活動の拠点として機能するために、運営規則を見直す必要があると思うが、市の考えを伺う。

答 第四次長期総合計画において、市民活動の総合拠点と位置づけられ、市民の自発的、自主的なボランティア活動やまちづくり活動を支援・推進することとしている。そこで、平成25年度に予定されている指定管理者の指定に向け、募集要項を検討する中で、運営規則についても合わせて検討していきたい。

問 災害弱者支援と個人情報保護について

災害弱者である高齢者や障害者にとって、支援の遅れを補う地域住民の存在は不可欠である。行政と情報を共有しておくことの必要性と、個人情報保護の観点からどのように対応するかを伺う。

答 災害時要援護者対策としては、名簿登録を希望する要援護者の名簿を備えている。その名簿を市が保管し、警察署、消防署に提供するとともに、地域での要援護者の見守り活動を行っている民生委員にも提供している。現状では地域住民への情報提供は行っていないが、今後災害時要援護者の対象範囲や自助、共助、公助の役割分担、個人情報等の取り扱い等、災害時要援護者支援の体系的な考え方については、整理する必要があると考えている。



高橋 弘志 (公明党)

問 介護施設の防災対策状況について

市内介護施設の防災対策について次の3点を伺う。①スプリンクラー設置状況について。②夜間対応者の人数について。③避難誘導訓練の実施状況について。

答 ①②③市内の介護施設及び障害者施設に確認したところ、スプリンクラー設備の設置義務のある事業所の一部を除き、対応していただいている。夜間対応者の人数については、特別養護老人ホームで6人、介護老人保健施設で8人、障害者の入所施設で3人など、夜間の対応に必要とされる人員を配置している。避難誘導訓練の実施状況については、年に1回実施している施設から毎月実施している施設まで幅があるが、訓練は実施されている。

問 防災減災対策について

安心・安全に関わる公的情報などが、迅速かつ正確に住民に伝えられるよう安心・安全公共コモンズ構築の必要性について総務省が提言しているが、市の対応を伺う。

答 公共情報コモンズの活用も一つの方法とは考えられるが、広域災害の場合の情報伝達というシステムの性格上、まずは当道府県での参加や民間メディアの参加が重要と考えている。

問 公文書管理の取り組みについて

公文書は市民生活に関する諸活動や歴史的事実の記録であり、市民共有的な知的資源である。その公文書を適切に管理することは重要な課題であるが、市の対応について伺う。

答 現時点においては、武蔵村山市文書管理規程に基づいて、公文書の保管・適正かつ能率的な運用管理に努めている。

問 部局マニフェストについて

各部署の重点的な取り組み内容をホームページに公表し、市民にわかりやすく説明することとしているが、導入初年度としての効果及び課題等について伺う。

答 部局マニフェストの効果としては、部長等のマネジメント意識の向上や職員間の目標の共有化、市民への説明責任の確保が図れたものと考えている。課題については、現時点では特に生じていないが、今後とも部局マニフェストを通じて、各部署が重点的に取り組む事務事業の内容、目標等を市民に分かりやすく説明し、市民の負託に応える市政運営を行っていききたい。



高山 晃一 (新国会)

問 学校教育について

①集団行動の重要性と各学校での取り組みや必要性について伺う。②食育の一環としての学習菜園の充実と物産の有効的な活用方法について伺う。

答 ①児童・生徒が集団としての行動を秩序正しく、かつ安全で効果的に進める上で有意義であり、体育の授業等において集合、整列などの行動の仕方等について指導を行っている。これらに加え、一人一人の児童・生徒が集団の一員としての自覚を持ち、約束やきまりを進んで守ろうとする意識が大切であると考えている。②学校園等でミニトマトやサツマイモ、



訓練は怠りないぞ！



問 地域の防犯対策について

①防犯に対するコミュニティ・スクールの位置づけについて伺う。②各中学校区の教育推進協議会内に防犯の部署を設け各中学校区で防犯活動ができないか伺う。

答 ①学校運営協議会の組織に、児童・生徒の安全を確保するための部会が設置されており、地域の方々や保護者が学校と一体となって、登下校時の見守りや危険箇所等の点検を行っている。②各学校で行われている防犯活動に加えて、定期的な夜間のパトロールなど校区として一体的な活動を行っている例もある。教育委員会としては、各学校に対してコミュニティ・スクールにおける学校運営協議会の組織のあり方も含め、学校と地域が一体となって児童・生徒の安全を確保できるよう助言していきたい。



吉田 篤 (公明党)

問 学校施設の耐震化について

①非構造物の耐震点検の現状は。②点検結果で対策が必要な学校への対策は。③速やかに点検・対策を実施・完了させるべきだが市の考えは。

答 ①②③非構造物の耐震点検については、安全点検カードにより各校の日常業務の中で行っている。そこで異常があった場合は、施設担当の職員あるいは、専門業者が現場を確認し必要な対策を行っている。また、総合的な点検・対応については、現在文部科学省において、非構造部材の耐震点検・対策を推進するため調査研究を実施しており、国等の

基準が示された段階で実施していきたい。

問 通学路の安全対策について

①緊急点検の点検箇所数は。②点検結果における対策必要箇所数は。③結果を公表しているか。④対策必要箇所の改善について市の考えは。

答 ①②③平成24年7月18日、27日、30日の3日間の日程で、東大和警察署、学校、保護者、スクールガードリーダー及び庁内の関係部署との合同により、点検箇所として56か所を実施し、56か所を対策必要箇所とした。点検結果については、学校関係者、PTA、子ども安全ボランティア等を対象として平成25年1月23日に開催した「地域ぐるみの学校安全講習会」において報告した。すでに対策を講じた箇所もあるが、今後も引き続き対応していく。

問 消防団の支援について

①消防団員への支援策の現状は。②新たな支援策の考えは。

答 ①消防装備品の配備、団員の研修を行っており、また、福利厚生としては、消防団員互助会への交付金の支給を行っている。さらに、消防団員の確保の一助となるよう消防団ニュースの発行や市民まつりでのP

Rに努めている。②消防団に女性部(オレンジフェアリーズ)が発足したことから、消防団活動のPRを積極的に推進していく。また、東日本大震災の教訓として、地域で防災活動を担う消防団の役割の重要性が再認識されたことから、消防団員の出勤手当を引き上げる議案を提案させていただいている。



川島 利男 (新国会)

問 たばこ税について

近隣市と武蔵村山市のたばこ税収の比較と伸び率について伺う。

答 地方税法第465条で、たばこの製造者並びに特定及び卸売販売業者がたばこを小売販売業者に売り渡す場合に、その小売販売業者の営業所の所在市町村に当該売渡しを行う卸売販売業者等に課税することとしている。立川税務署管内6市の市たばこ税を平成23年度決算と比較すると、本市は4億9710万7千円で管内5位となっている。また、税収の伸び率は、平成23年度決算と平成24年度決算見込で比較すると、平成23年度決算が4億9710万7千円、平成24年度決算見込額は5億119万3千円で、0.8パーセントの増となっている。

問 市内の啓発看板について

交通安全や防犯などの啓発看板について伺う。①今後の対策について。②新設は行うのか。

答 ①②交通安全や防犯等が起きやすい危険箇所に、注意喚起のため設置している。市民や関係団体等から看板の設置要望もあることから警察署の意見等を伺いながら、担当者が現地を確認し今後も設置していく。



宮崎 起志 (公明党)

問 体育協会の法人化について

事務所の提供にあわせ、法人化の必要性を指摘したが、まだ実現していない。組織の強化、安定した運営のためにも必要と思うが市の考えを伺う。

答 活動の拠点として平成23年6月から、第3庁舎の2階の一部を提供している。スポーツ事業の委託なども考えて行く必要があることから、体育協会に話をしており、今後も引き続き法人化について話をしていきたい。

問 選挙の適正な執行について

先の都知事選挙で発生したような事務的なミスは二度とあってはならない。今回の反省を踏まえた対策について伺う。

答 今回の都知事選挙において、指定投票用紙以外の投票用紙が混入するという事故が発生した。その結果、29人の選挙人の投票が無効になった。これについては、選挙管理委員会において投票が終了した投票用紙等の整理保管等を徹底していくことや、投票用紙を交付機にセットする前には必ず複数の職員で確認をしていくことなどの再発防止策が決定した。このようなことが二度と起きないよう適正な事務処理の徹底を図っていく。

問 屋根貸し太陽光発電事業について

太陽光パネルの設置場所として公共施設の屋上を提供することで、災害時の電力確保だけでなく賃料や売電収入を期待できる事業があると聞く。導入についての市の考えを伺う。

答 武蔵村山市環境基本計画(改訂版)において、自然エネルギーの活用を掲げ取り組みを進めている。屋根貸し太陽光発電事業については、一定規模以上の発電能力が必要になるとの課題があるが、今後他市における状況を参考として研究していきたい。

問 宗教法人からの土地の提供について

日産跡地3・8ヘクタールの土地の提供について、宗教法人との協議の状況について伺う。

答 日産自動車村山工場跡地利用協議会における「まちづくり方針」や「榎地区まちづくり検討会の報告」等を踏まえ、地区計画へ位置づける具体的内容などについて、立川市及び宗教法人等と協議を進めている。



出発式典「むらタタ」

討論(要旨)

平成25年度各会計予算は2月27日市長から提案されました。議会は委員19人で構成する予算特別委員会(高橋弘志委員長)に付託し、3月11日、12日、13日、14日の4日間の審査を経て、3月27日の本会議で原案どおり可決されました。その際、議会の採決に先立って行われた一般会計予算についての討論の要旨をお知らせします。

■ 反対討論 ■

内野 直樹 (日本共産党)

日本共産党市議団を代表して、2013年度一般会計予算に対する反対討論を行う。
4月から国民健康保険税が1人平均6771円引き上げられる。国保税は加入者にとって今でも重い負担である。その原因は市も認める通り、国が負担率を50パーセントから半分に引き下げたことなどにある。今でも所得がない方の滞納が6割の状況で引き上げを行えば、滞納者が増えることは火を見るより明らか。「国保税を引き上げても滞納者は増えるとは言えない」という市の姿勢は市民の生活実態が分かっていない。このままだと滞納者はさらに増え、一般会計の繰入額も増大する結果になる。国保税の引き上げは見直すべきである。同時に滞納者を増やさないために、国や東京都に対して今まで以上に声を上げるべきである。
水質、土壌、学校給食食材の放射線量検査の予算が半減された。福島原発事故から2年が経ったが、「一収束」とは程遠く、事故の真ただち中

■ 賛成討論 ■

波多野 健 (新政会)

新国会を代表し、平成25年度一般会計予算案に対し賛成の立場から討論する。
去年12月の衆議院選挙で政権が交代した。日経平均株価は去年11月に比べ約40パーセント上昇し、小売大手の社員にはじまり賃金が相次いで引き上げられることやビル類の2月の総出荷量が前年同期比1・0パーセント増加し、消費の沈滞ムードに変化の兆しが見られることが報

にあるのが実情。「国の基準どおりやっている」という市の姿勢は新たな「安全神話」となる。将来世代の安全を守る立場から放射線量検査にかかる予算の復活・さらなる拡充を求める。
「年金・資産調査嘱託員」は、生活保護申請者や受給者が財産を隠しているのではないかと監視するのが主な役割であり、そんな職員を雇わせるわけにはいかない。ケースワーカーを増やし、国基準を実現させることが先決である。中学校の教科書選定方法が密室談合ではないかと不服審査などが出された。情報公開個人情報保護審査会の決定どおり、透明性のある教科書選定を求める。
新年度予算では、学童クラブの新増設、総合運動場や児童遊園のトイレ改修、小山歩道橋撤去の予算など、市民や日本共産党の要望が予算化されてきているもの、新たな市民負担まで盛り込まれた予算となっている。
安倍政権が計上した元臨時交付金は、消費税増税や地方公務員給与削減などを財源にしている点は厳しく指摘しなければならぬものの、新年度予算に計上されている事業をこれで行えば、新たな一般財源が生まれる。日本共産党市議団はこれらを活用し、市民が要望する事業がさらに展開できることを提案し反対討論とする。

道されるなど、日本国内も少し明るさを取り戻してきた。しかし、地方自治体を取り巻く環境は厳しい状況である。
来年度予算案でも、引き続き市民の命と財産を守り、福祉や教育環境も含めソフト面・ハード面ともに市民に寄り添った政策が盛り込まれた。中でも東日本大震災を踏まえ、災害対策費の総額を約2億円と見込み、安心・安全のまちづくりに向け消防団の費用弁償の引き上げ、子育て支援として「こどもカフェ運営補助事業」などが盛り込まれた。一方で大南公園プールを廃止・解体するなど、厳しい財政状況でも、市長をはじめ職員の皆さんの創意工夫・努力の跡が見られる内容である。

今回の予算特別委員会の中で、市税収納率の来年度の目標と新たな取り組みや今年度の新たな取り組みとその成果について伺った。従来から実施している取り組みに、年度毎に新たな取り組みを加えることにより、取納率目標を94・4パーセントに設定するなど、税負担の公平性に基づいた努力にも大変期待している。
一般会計の予算規模は約265億円、前年度比1・0パーセント増、5つの特別会計を加えた予算総額では約430億円と2・6パーセント増となった。ただ、公債費比率は4・1パーセントと0・1ポイント減少したものの、経常収支比率が98・1パーセントと0・1ポイント上昇し、自主財源比率は43・6パーセントと1・2ポイント低下した。第五次行政改革大綱では各種財政指標の改善の項目があり、公債費比率5パーセント、経常収支比率90パーセント、自主財源比率60パーセントと目標設定されている。現状、クリアできているのは公債費比率のみだが、目標に向かってスクラップ・アンド・ビルドなど不断の努力がなされることを期待し賛成討論とする。

鈴木 明 (民主党)

民主党を代表して、平成25年度一般会計予算案に対して、賛成の立場から討論を行う。

この予算案では、消防団費用弁償の引き上げ、第3分団消防団ポンプ車の購入、コミュニティタクシーの試験運用の開始、西部地域でのテニスコートが新設、第三小学校の校庭整備、第五中学校校庭防球ネットの高上げ、市議会インターネット中継などの導入が予算計上されており、これらは、市民や議会の要望が具体化したものとして評価する。

しかし、留意すべき点もある。まず、市内循環バス運行経費についてである。立川バスへの補助金は、一挙に3割近い2500万円の増加となっている。循環バスの運行でのバス会社の赤字を補填する必要性は認めるが、いきなり3割アップというのは、市民の負担で税金を投入することへの姿勢が甘すぎると言わざるを得ない。

市内循環バス事業は、コミュニティタクシーの運行費用も加わることで、従来よりも大幅な予算の増加が継続することになる。3月末でワンコインバスの打ち切りになるが、ワンコインバスの運行をやめる理由とバス会社への補助金の大幅な増額の理由を、市長は市民に丁寧に説明すべきである。

テニスコートの新設に関しては、土地代を含めた新たな維持費が膨らむ点に留意する必要がある。ひまわり畑に関しても、猛暑の7、8月に人出が見込めるのかどうか、費用対効果の検証を忘れてはならない。

情報館へのきには、毎年多額の市税が投入されているが、抜本的な見直しの余地があることを申し述べておく。職員による地域担当制も計画されているが、他市の例では引継時に市民と問題が発生するケースも見られ、ストレス等で職員が健康を損ねないよう注意が必要である。

今後も、榎地区の再開発事業等に多額の予算が必要で、厳しい財政状況が続くことは必至である。事業の予算化に当たっては優先順位を厳しく見極めることが重要である。そのためにも事業の不断の見直しを行い、財務マネジメントの強化や、説明責任を果たすことにより、一層の財政の透明化を進めるよう要望して賛成討論とする。

木村 祐子 (市民のチカラ)

平成25年度一般会計予算は、対前年度比1・0パーセント増の約265億円、特別会計を含める予算総額は、2・6パーセント増の430億円となっている。個人市民税や財源移譲されるたばこ税の増収による、税収増とはいえず、まだまだ厳しい財政状況下であり、市民サービスを下させないための努力と工夫が求められる状況である。

そんな中でも行政運営の基本とする「25実施計画」に則って、具体的施策を着実に推進していることや、開かれた市政運営のための市民との協働のまちづくりも後退することなく、進める努力が見えてきている。学童クラブの増設や庭球場の新設、そして武道場をはじめ教育環境の整備等、市民生活に直接関係のある、具体的な変化の見える施策も予定されており、予算は納得できるものになっているといえる。

そして、特に新たな予算措置を必要としないものにはあるが、市民生活動進のための総合拠点についても、新年度は大きな変化がみられることを、期待できるものととらえている。また、東京都の指定を受ける言語能力向上推進事業のさまざまな取り組みも、今の子どもたちに必要な体験の場を作るといふ観点から、大いに期待するところである。

新青梅街道の拡幅事業が、これまでに引き続き順調に進み、「新青梅街道沿道地区のまちづくり協議会」による「まちづくり計画」の策定を手ごたえあるものにするのが、市民のマイノリティの改善につながるものとして、大切な課題である。

財政調整基金の残高が、第五次行政改革大綱で定めた数値目標をなかなかクリアできないという悩ましい状況であるが、国の地域経済活性化や雇用創出効果を促す、緊急経済対策に加え、前述の市民の目に見える変化を進め、自分たちが描いたまちが少しずつできていくことを実感できることが、市民の参画意識を確かなものにしてきている。協働の本質を理解し、市民と対等な立場でさら

なる協働を推進していただくことをお願いし賛成討論とする

吉田 篤 (公明党)

平成25年度武蔵村山市一般会計予算について、公明党を代表し賛成の立場から討論を行う。

昨年暮れの衆議院選挙の結果を受け誕生した新政権は、財政政策、金融政策、成長戦略を3つの柱とし、経済再生に直ちに取り組み、平成24年度補正予算、平成25年度予算を編成している。

この結果、株価の上昇や円安により自動車産業などをはじめとする輸出部門を中心に、売り上げが改善されるなど、景気回復傾向がみられている。しかし、雇用や給与面ではまだまだその効果が及んでいないとは言えず、庶民の暮らしは依然として苦しい状況下にある。

こうした経済状態の中、編成された平成25年度武蔵村山市一般会計予算は総務費や土木費を減額、1・6パーセントの市税収入の増加を見込んでいるものの、市民のセーフティネットを中心とした民生費が4・5パーセント、5億9720万6千円の増。また、一般会計からの繰り出しのある医療・介護といった保健事業にかかる特別会計予算が7・8パーセント程度増加したことにより、大変厳しい予算編成となったことがうかがえる。

しかし、その中においても行政改革を着実に進め、災害時の対策をはじめとする市民の生命を守る事業を中心とした消防費に対しては、16・6パーセントの増となる予算を向けるなど、地道な努力は大変評価できるものである。また、子どもカフェや学童クラブの新設といった子育て支援、課題がある市民の移動交通手段も新たに模索するなど評価できるものがある。今後、これらの新規事業に対しては最大限その効果が達成できるように、事業運営を期待しているものである。

各自自治体が使えざる予算を計上しているという。本市としてもこのような補助金などを最大限に利用できるよう、その動向を注視し、情報収集に万全を期し、市民の生命を守る事業を的確に行うよう求め、平成25年度一般会計予算に対する賛成討論とする。

可決した 議案

第1回定例会

条例

武蔵村山市新型インフルエンザ等対策本部条例

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、武蔵村山市新型インフルエンザ等対策本部に必要事項を定めるもの。

武蔵村山市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定めるもの。

武蔵村山市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防の効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防の効果的な支援の方法に関する基準等を定めるもの。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、関係条例の規定を整備するもの。

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、政務調査費の名称を改め、及びその用途の範囲等を定めるとともに、規定を整備するもの。

武蔵村山市が管理する道路の構造の技術的基準に関する条例

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、市道の構造の技術的基準を定めるもの。

武蔵村山市が管理する道路に設置する道路標識の寸法に関する条例

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、市道に設置する道路標識の寸法に関する基準を定めるもの。

武蔵村山市が管理する道路における移動等円滑化の基準に関する条例

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、移動等円滑化のために必要な市道の構造に関する基準を定めるもの。

武蔵村山市都市公園における移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準等を定める条例

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、都市公園における移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準等を定めるもの。

地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、関係条例の規定を整備するもの。

武蔵村山市議会会派政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、政務調査費の名称を改め、及びその用途の範囲等を定めるとともに、規定を整備するもの。

武蔵村山市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

部長職及び課長職の職員の給料の額並びに管理職手当の額を改定し、並びに扶養手当の支給要件等を改めるもの。

武蔵村山市体育施設設置条例の一部を改正する条例

大南公園プールを廃止し、大南公園野球場の開場時間を変更するもの。

武蔵村山市保育費用徴収条例の一部を改正する条例

保育の実施を行った場合において扶養義務者から徴収する保育料の額を決定する場合における所得割の額の計算方法を改めるもの。

武蔵村山市立学童クラブ設置条例の一部を改正する条例

学童クラブの適正規模を確保するため、武蔵村山市立第七学童クラブを分割するもの。

武蔵村山市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例

国民健康保険税の賦課限度額、税率及び被保険者均等割額を改定するとともに、国民健康保険税の軽減額を引き上げるもの。

武蔵村山市都市公園条例の一部を改正する条例

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、都市公園の配置及び規模に関する技術的基準並びに公園施設の設置に関する基準を定めるもの。

武蔵村山市下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例

負担金の徴収猶予が消滅した受益者に対する負担金の徴収方法を改め、併せて規定を整備するもの。

武蔵村山市防災会議条例の一部を改正する条例

災害対策基本法の一部を改正する法律の施行に伴い、防災会議の所掌事務及び委員の構成を改めるもの。

武蔵村山市災害対策本部条例の一部を改正する条例

災害対策基本法の一部を改正する法律の施行に伴い、規定を整備するもの。

武蔵村山市消防団条例の一部を改正する条例

消防団員の定員を改め、及び消防団員に支給する費用弁償の額を改定し、併せて失職に関する規定を改めるもの。

武蔵村山市議会委員会条例の一部を改正する条例

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、常任委員の所属及び特別委員の在任期間を定めるもの。

武蔵村山市議会会議規則の一部を改正する規則

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会議における公聴会の開催及び参考人の出席に関する規定を定めるもの。

予算

- 平成25年度武蔵村山市各会計予算
(1)一般会計予算
(2)国民健康保険事業特別会計予算
(3)下水道事業特別会計予算
(4)介護保険特別会計予算
(5)都市核地区土地地区画整理事業特別会計予算
(6)後期高齢者医療特別会計予算

なお、詳細については、1面に掲載しています。

平成24年度武蔵村山市一般会計補正予算(第7号)
補正額730万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を268億60

9万6千円とするもの。

▼平成24年度武蔵村山市一般会計補正予算(第8号)
補正額4512万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を269億612万5千円とするもの。

▼平成24年度武蔵村山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
補正額1億2247万円を追加し、歳入歳出予算の総額を92億6856万4千円とするもの。

▼平成24年度武蔵村山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
補正額9454万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を91億7401万5千円とするもの。

▼平成24年度武蔵村山市下水道事業特別会計補正予算(第1号)
補正額1億3714万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を13億3139万4千円とするもの。

▼平成24年度武蔵村山市介護保険特別会計補正予算(第3号)
補正額1億3243万円を減額し、歳入歳出予算の総額を38億3066万5千円とするもの。

▼平成24年度武蔵村山市都市核地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)
補正額4658万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を8億3263万8千円とするもの。

▼平成24年度武蔵村山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
補正額4561万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を9億5627万1千円とするもの。

専決処分

▼専決処分の承認を求めていることについて

交通事故による損害賠償の額の決

定について
庁用自動車の交通事故に関して、市が払うべき損害賠償額(32万3623円)を決定するもの。

市道における物損事故による損害賠償の額の決定について
市道における物損事故に関して、市が払うべき損害賠償(28万3500円)を決定するもの。

▼専決処分の報告について
物損事故による損害賠償の額の決定について
サッカー大会開催中、ボールとともに蹴り上げられた小石が、敷地外に駐車していた車両に損害を与えた事故に関して、市が払うべき損害賠償額(10万1787円)を決定するもの。

道路

▼市道路線の認定について
一般市道D第258号線(残堀五丁目120番地先から残堀五丁目120番地先)を市道路線と認定したもの。

▼市道路線の変更について
一般市道D第140号線、残堀五丁目105番地先から残堀五丁目122番地先までを、残堀五丁目105番地先から残堀五丁目120番地先までに変更するもの。

決議

この定例会で、次のとおり決議1件を可決しました。

▼北朝鮮の核実験実施に抗議する決議



意見書

この定例会で、次のとおり意見書を1件可決し、関係機関へ提出した。

▼非婚のひとり親世帯にも寡婦(寡夫)控除の適用を求める意見書

陳情の審議結果

この定例会における陳情の審議結果は、次のとおりである。

不採択となったもの

◇厚生産業委員会

▼婚姻歴のない母子家庭の母についても税法上の「寡婦」とみなし控除を適用し、窮状を救うため手を打つよう求める陳情

この案件は、会期切れにより審議未了となった。

会議録をご覧ください

議会だよりは、紙面の都合により発言の一部や要旨のみを掲載しています。

会議録は、ホームページで検索するか、市内の各図書館や市役所1階の市政情報コーナーのほか、5階の議会事務局に備えてあります。なお、会議録は議会閉会後、おおむね2か月後の発行となります。

声の議会だより

目の不自由な方等に「声の議会だより」(90分程度のテープ)をお届けしています。ご家族やお知り合いでご希望の方がおられましたら、ご連絡ください。

写真差し上げます

議会だよりの写真に、あなたが写っていましたら、電話又はファックスにてお申し込みください。無料で写真を差し上げます。なお、発送は5月中旬ごろになります。

□ファックス番号

042(564)0788

□申込受付期間

発行の日から1か月以内

□武蔵村山市

本町一丁目1番地の1

市役所・議会事務局

042(565)1111

内線512

次の市議会定例会(平成25年第2回)は6月上旬に開会の予定です。

▼傍聴はお気軽にどうぞ
傍聴を希望される方は、当日、議会事務局(市役所5階)へお申し出ください。

※車椅子での傍聴もできます(障害者用トイレも設置されています)。
※会議は、通常午前9時30分から始まります。

議長・副議長の
行事トピックス
～1月～2月～



議長 波多野 征敏



副議長 濱浦 雪代

～1月～
29日(火) 第31回北方領土の返還を求める都民大会

～2月～
7日(木) 全国市議会議長会基地協議会第76回総会
18日(月) 東京都市議会議長会定例総会

編集後記

武蔵村山市議会では、今定例会の初日に「北朝鮮の核実験実施に抗議する決議」を全会一致で可決いたしました。我が国は世界で唯一の被爆国であり、同じアジアの一員としてこのような行為は決して許すことはできません。今後も国際社会に挑戦するような行為に対し、断固とした態度を取り続けていきます。

議会報編集委員

- 高山 晃一 吉田 篤
- 波多野 健 木村 祐子
- 鈴木 明 内野 直樹
- 高橋 弘志